提言骨子

「所得・賃金格差」の是正により分厚い中間層の復活を~すべての人が活躍できる社会へ~

2024年4月8日 関西経済同友会 格差問題委員会

1. 我が国が抱える格差問題について

I 我が国が抱える格差問題の変遷

- ▶ 日本ではかつて「一億総中流」という名の下、多くの国民が希望を持ち豊かさを実感できた。そして、「中間層」が日本の経済成長のドライバーとして戦後の復興から発展を遂げた。
- ▶ しかし平成期以降、失われた30年間の中でデフレが進行し、派遣労働の原則自由化等により非正規 雇用が増大するなど多くの中間層が低所得者層へと剥落し、分厚い中間層の崩壊が始まった。
- ▶ 令和期ではコロナ禍を経て、社会生活をスタートさせる時点で各人にあらゆる格差がついており、 将来に希望も持てない若者が増加するなど、格差が深刻な問題となっている。





Ⅱ日本経済の持続的発展に向けて

- ▶ OECDの調査では格差固定化により国のGDP成長率を押し下げるとの分析もある。足元では日本の 名目GDPは2023年にドイツに抜かれ、世界経済における地位低下が懸念される。また、少子高齢 化の中で人口減少なども見込まれ、中長期的に存在感のない国に低下する恐れがある。
- ▶ 将来の地位低下を避けるためには、今こそ格差の拡大と固定化による社会の分断を回避し、経済の主要な担い手である中間層が潤うことで日本経済の持続的発展に繋げていく必要がある。そのため、格差という負の連鎖を断ち切り「分厚い中間層の復活」を目指していく必要がある。
- ▶ 明日を生きる子どもたちをはじめ、あらゆる世代に「希望するすべての人が活躍できる未来」をどのように示すことができるか。この格差問題の解決は今を生きる大人達に課せられた責務である。

2. 分厚い中間層復活に向けて

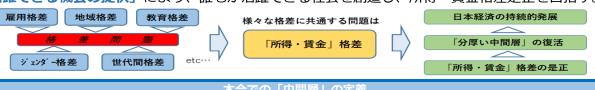
I分厚い中間層復活に向けた課題

分厚い中間層復活に向けては下記3点の課題が挙げられる。

- ① 正規・非正規等の雇用問題
 - 永らく不況が続く中で、「非正規雇用労働者(非正規労働者)」の割合は増加傾向にあり、雇用 形態により賃金カーブに大きな差が生じており、**収入面が低く抑えられている**。
- ② 雇用のミスマッチ
 - 過去より存在する比較的賃金の低い一定業種や業態に人材が偏り、高賃金が望めるデジタルなど **先端分野での人材不足が生じるなど雇用のミスマッチ**が問題となっている。
- ③ 国のセーフティーネット策の整備
- 働く意欲を持っていてもあらゆる雇用環境や法整備等の要因により、非正規雇用を強いられている人が多く存在し、それらを**救済する国の制度や支援策が整っていない**。

Ⅱ所得・賃金格差へのアプローチ

では上記課題を克服し分厚い中間層を復活するために、どのような格差問題にアプローチをしていく 必要があるか。一概に「格差」と言っても様々なテーマがあるが、本会で今取り上げるべきテーマは 「所得・賃金」格差であり、このテーマは様々な格差に共通する問題である。「希望するすべての人 が活躍できる機会の提供」により、誰もが活躍できる社会を創造し、所得・賃金格差是正を目指す。



ジェンダー格差 世	代間格差 etc··· 「所得・賃金」格差の是正	
	本会での「中間層」の定義	
昭和時代の中間層	高度経済成長やバブル期等の経済的好循環の中で、普通に努力すれば、 誰もが家族をつくり、安定した生活を送ることができた人々	
令和時代の中間層	失われた30年やパンデミック等を経て、経済環境の厳しい中でも、皆が収入面の豊かさを 実感しつつウェルビーイングを実現し、それぞれの希望を叶えるために活躍している人々	

3. 所得・賃金格差是正に向けた課題

分厚い中間層の復活に向け、所得・賃金格差を是正するためには下記3点に着目していく必要がある。

所得・賃金格差是正のための3つの主な課題

給与・所得

- ・非正規職を強いられる人達が正規職となるための機会提供に向けた企業・行政の支援が不十分。 ・実は「時間当たり労働生産性」は諸外国と同様に上昇しているにも関わらず賃金が上昇せず、 むしろ企業は賃上げしなかった余剰資金により **不採算事業を存置**させてしまっている。
- · 労働時間や就労形態の差による処遇の不平等等、望まない低所得の非正規労働者が多く存在。

教育・ リスキリング゛

- ・**リスキリングは組織が実施責任を持つ「業務」**であるが、収益性の高い業務への転換が図られていない。 ・学習⇒スキル習得⇒職種・職業転換までが『真のリスキリング』だが、日本では「学習」のみに 留まっている。働き手が学習に取り組んでも、**学びっぱなしで実践機会がない**。
- ·国・自治体も働き手へのリスキリング支援策を実施しているが、世間的な認知度が低すぎる。

税制・社会 保障制度等

- ・勤労意欲はあっても「**年収の壁」により「働き損」**とならないよう就業調整を実施している。 ・失業からの出口を拡げる「失業給付・就労支援」等よりも、失業の入口を塞ぐ「雇用調整助成 金」等の施策の比重が大きく、**健全な労働移動の機会が減少**している。
- ·非正規労働者は雇用保険が適用されないことが多く、**雇用形態によりセーフティーネット格差が生じている**。

所得・賃金格差を是正していくためには、

I「給与・所得の向上」II「教育・リスキリングの実践」 III「税制・社会保障制度等の見直し」 の3点どれが欠けてもダメであり、 三位一体での取り組みがカギとなる。



4. 提言

提言 I 分厚い中間層の復活に向けた給与・所得向上策の実施を!

企 業

- ✓ 働き手が安心して働くことができるよう「充実した働き方支援」の実施を・ 「女性」「就職氷河期世代」「シニア」等、企業はあらゆる働き手の足枷を取り除き、多様な
- | 女性」 | 就職氷河期世代」 | シニア」等、企業はあらゆる働き手の足棚を取り除き、多様 人材が安心して活躍できるよう、切れ目のない社内制度、福利厚生等を充実させるべき
- ✓ 政労使会議等の活用により、政府のバックアップで生産性向上と賃金上昇の好循環の実現を
- 「賃上げ誘導政策」や「事業の新陳代謝を進める政策」等により正規労働者は勿論、非正規労働者の同一労働・同一賃金や正社員化策も実現させ、国民全体の給与・所得向上を実現すべき
- ✓ 求職者・就労支援団体・企業等が伴走しながら安心して社会復帰できる支援態勢の構築を
- 非正規労働を強いられている求職者の不安を払拭し、社会復帰させる支援態勢を構築するべき

「提言Ⅲ 今こそ、学習⇒スキル習得⇒職種・職業転換の『真のリスキリング』の実践を!

✓ 働き手へのリスキリング項目の明示と実践支援を通じて、成長に繋がる事業構造の改革を ロカインである。

・ 自社に必要なリスキリングの項目を明示し、その内容に応じた知識習得の機会を提供すると共 に働き手が学びっぱなしにならぬよう、企業責任で就業機会を提供し自社の成長に繋げるべき

✓ リスキリング支援策を積極的に活用し、活躍機会の獲得・キャリアアップ実現を

• リスキリングは官民連携で支援を行っているケースも多く、働き手も自ら積極的に取組むべき

✓ 中小企業、非正規社員や無職の人に対する支援でリスキリング格差防止を・ 自社のみでリスキリング実施が難しい中小企業、社内リスキリングの対象となりにくい非正規 社員や無職の人に対して助成金やプログラム提供などで支援するべき

提言Ⅲ 分厚い中間層を復活させるための税制・社会保障等の実現を!

「年収の壁」問題等の抜本的解決により、全労働者の構造的な賃上げの実現を

- パート主婦の賃上げを契機とする賃上げトリクルアップ実現を目指していくべき (パート主婦の賃上げ→非正規労働者全体の賃上げ→正規労働者を含む全労働者の賃上げ実現)
- ✓ 経済成長を支える雇用のセーフティーネットの構築を
- ・ コロナ禍で「雇調金」依存は産業の新陳代謝(必要な労働移動)を阻害。労働者に必要なセーフティー ネットを届けることが大事であり「雇調金」と「失業給付」の柔軟な切り替え戦略を断行すべき
- ✓ 非正規労働者にもしっかりと届く支援の構築を
- 雇用の流動化を前提として、「求職者支援制度」や「公共職業訓練」などの位置付けを明確にし、非正規労働者へも「切れ目のないセーフティーネット」を構築するべき